

平成28年第1回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成28年3月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成28年3月9日 午前9時				議長 西原 好文
	散 会	平成28年3月9日 午前9時58分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	瀧 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長	相 島 千 代 治	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 応 援 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	古 賀 ケイ子				
	書 記	三 溝 秀 行				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成28年3月9日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 江北町町営住宅基金条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第5号 江北町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第6号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第7号 江北町育英資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第8号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性化センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第10号 行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務の委託に係る協議について
- 日程第13 議案第11号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第12号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第13号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第14号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 日程第17 議案第15号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第16号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第17号 平成28年度江北町一般会計予算
- 日程第20 議案第18号 平成28年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第20号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第21号 平成28年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第24 議案第22号 平成28年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第23号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第26 報告第1号 江北町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第1回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいま町長より挨拶及び所信表明の申し出がっております。表明等をお聞きしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、ただいまから山田町長の所信表明を認めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。3月1日付で江北町長に就任いたしました山田恭輔でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の町政運営に対する所信を申し上げます。

その前に、この場に立つに際しまして、これまで6期24年にわたり町政推進に御尽力され

た前任の田中源一町長、また、この間、田中町長とともに町政を担ってこられました議員各位に対しまして、改めて心から敬意を表します。

まず、私はこれから町政を担当させていただくに当たり、次の3つの言葉をもって、その仕事を始めたいというふうに考えております。それは、すなわち融和、対話、そして経営の3つの言葉であります。このたびの町長選挙を振り返ってみますと、24年ぶりの町長交代を伴う選挙であったことから、町民の皆様に関心も高く、また、それゆえに激しい選挙戦でもありました。しかし、私としましては、選挙でのしこりを残してはならないというふうに考えておりますし、いつまでも町の中で争いを続けてはいけないというふうに考えております。なぜならば、時は今まさに地方創生の時代であります。我々が立ち向かうべきは未曾有の少子・高齢化、人口減少社会であり、また、我々が競い合うべきは全国の頑張る自治体であるのではないのでしょうか。しかも、この戦いは容易な戦いではありません。私たち町民が一体となって、1万町民総参加、総活躍で乗り切らなければならない戦いであります。そうした意味からも、ぜひ私は町内の融和を図っていききたいと考えており、また、融和を促進するためにも、町内のコミュニケーション、つまり対話というものを大切にしていきたいというふうに考えております。

さらにもう1つ、3つ目の言葉として経営という言葉が地方創生の時代には必要ではないかというふうに考えております。先ほど申し上げましたとおり、未曾有の少子・高齢化、人口減少によって税収の減など、今後、さらに国も地方も厳しい行財政運営を強いられることが予想されます。そうした中、我々行政の分野においても経営ということは無縁ではなく、ぜひこの経営という視点も持っていききたいというふうに考えております。

以上、申し上げましたように、私としましては、これから町政に臨む姿勢、視点として、融和と対話、そして経営の3つのキーワードを掲げたいというふうに思っております。

次に、私が掲げました公約について少し触れさせていただきたいと思います。

私は今回、公約の柱として以下の5つを上げましたので、順次御説明を申し上げたいと思います。

まず1つ目は、「子育て・教育ダントツ宣言」であります。

言うまでもなく、子供たちは町の将来を担う町の宝であります。また、子育て・教育環境の充実というものは、町の活力維持、人を呼び込むための町の魅力にも直結する分野であります。そうしたことから、私はこれまで以上に子育て支援、教育の充実に力を入れていき

いと考えております。

公約としましては、学校給食の無料化や高校生までの医療費の無料化などを上げておりました。しかし、子育てや教育に関する町民の皆さんのニーズというものは、これにとどまらず、実にさまざまであるということも認識をしております。そこで、ぜひこうした皆様の声を受けとめ、皆様とともに対話を進めることで、課題や解決策、財源や方法なども共有する場を設けたいと考えており、公約にもママ友100人会議の設置を掲げたところであります。

次に、2つ目であります。2つ目は、「健康・福祉日本一の町」であります。

健康で長生きは町民共通の願いであります。特に、近年は健康寿命という言葉が一般的になるほど、国民各層、各世代での健康志向が高まってきております。また、人生の先輩である高齢者の皆さんが元気であること、生きがいを持ち笑顔が絶えない姿というものは、その後を引き継ぐ若者の目にもみずからの将来の姿として映るはずであります。

私はこうしたことから、町民の皆さんの健康づくりを支援するために、近年、自治体で導入が進む健康ポイント制度に取り組みたいというふうに考えております。この健康ポイント制度は、健診の受診や日常的な運動、禁煙や減酒など、健康につながるさまざまな活動をポイント化し、これをさまざまな商品にかえて差し上げるというものであります。ぜひこうした仕組みを取り入れることで、町民の皆さんが目的を持って楽しみながら健康づくりを行っていただける環境づくりを行いたいというふうに考えております。

また、私たちの江北町では折しも本年、「スポーツの町」宣言40周年を迎えます。ぜひこれを契機にスポーツの振興にもさらに力を入れていきたいと考えておりますし、また、スポーツだけではなく、町内にはさまざまな文化芸術活動に取り組んでおられる方々もおられます。私としましては、今後、文化芸術、スポーツのさらなる振興を図り、町民の皆さんの心と体の健康増進、生きがいづくりにもつなげていきたいと考えております。

3つ目でございます。3つ目に、「1万人総活躍で町の元気づくり」であります。

働く場の確保というものは、町民の皆さんにとっても生活の基本でありますし、また、我々行政に携わる者にとっても重要なテーマであります。私たちの江北町では、これまで大きな企業誘致を3件実現してくることができました。私はぜひ江北町で4番目となる企業誘致の実現に努力をいたしまして、町民の皆さんの働く場の確保に努めたいというふうに考えております。

また、この企業誘致で重要なのはトップセールスであります。私みずから町の営業マンと

して営業活動、また、トップセールスに飛び回る所存でございます。

4つ目でございます。「農商工連携、6次産業化の推進」であります。

言うまでもなく、江北町の基幹産業は農業であります。私は農業がさまざまな分野とつながることで、町の活性化につなげていきたいというふうに考えております。その1つとして、ぜひ江北町の農産物をふるさと納税の返礼品として活用していきたいと考えております。

なお、ふるさと納税は町の収入増のための取り組みとしても大変有効でありまして、先ほど申し上げました経営という観点からも、ぜひふるさと納税を活用していきたいというふうに考えております。ただ、そのためには、ぜひ行政だけではなく、商工会やJAを初めとした関係団体の皆さん、または関係者、関係事業者の皆さんの協力が不可欠であります。文字どおり、ふるさと納税の活用につきましては、1万人総参加、総活躍の体制でその取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

最後に、5つ目であります。「安全・安心・快適なまちづくり」であります。

大変残念なことではあります。私たちの佐賀県は人口10万人当たりの交通人身事故発生件数が3年連続で全国ワーストワンとなっております。しかも、私たちの江北町でその多くが発生しているという状況にもございます。ぜひ私はこの全国ワーストワンの汚名返上は江北町から取り組みをしていきたいというふうに思っております。

もちろん交通事故の原因はさまざまありますが、通学路を初めとした道路の安全対策、危険箇所の解消には本格的に取り組まなければなりません。公約に掲げました肥前山口駅の北口の再開発についても、町の玄関口としての再整備、人を呼び込むための魅力アップとしてだけでなく、町民の生活道路でもある前面の県道の安全対策も含めた議論、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

ここまで私の公約について申し上げてきました。これらの公約については、私の選挙を通じた町民の皆さんへのお訴え、お約束として、任期を通して可能な限りその実現に尽力をしたいというふうに考えております。

それは無論のことではあります。その上で、あえて申し上げたいことがあります。それは私はこれまでの行政経験を通じまして、町長にとって公約が取り組むべき全てのことではない。もう少し言いかえますと、公約だけ取り組んでおけばいいというものではないということも私なりに認識をしておるところであります。地方自治法第1条の2第1項には、こういう規定がございます。「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地

域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」と規定をされております。今回、公約としては掲げてはおりませんでしたけれども、私たちの江北町にも解決すべき課題、取り組むべきさまざまな問題がたくさんあることも承知をしております。つまり町政を担当する私の究極の使命というものは、自治法の規定のとおり、町民の皆様の福祉の増進であり、そのためには公約の実現にとどまらず、町民の皆さんの生活の向上、町全体の魅力の底上げを図っていく必要があると思っております。それを考えるにつけ、町政を預かる者としての守備範囲の広さ、責任の重さ、そして、町民の皆様の期待の大きさを感じるとともに、それに応えるべく、本日、決意を新たにしているところであります。

最後になりましたけれども、ぜひ私といたしましても、昭和27年の町制施行以来、64年の歴史を持つ江北町の町長の名に恥じぬよう、みずからの持つ全てをささげ、皆様とともに知恵を出し、汗をかいてまいる所存でございますので、皆様の御理解と御協力を切にお願いいたします。私の所信表明とさせていただきます。皆様、以後どうぞよろしくお願いいたします。

○西原好文議長

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び副町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

佐賀県町村議会議長会第69回定期総会が2月19日に行われ、議案第5号において、決議といたしまして、一、議会権能の強化、一、道州制導入阻止と分権型社会の実現、一、地方創生の推進、一、農林水産業振興対策の強化、一、中小企業振興対策の強化、一、地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善、一、少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化、一、教育・文化の振興、一、交通及び生活環境の整備促進、以上のようなことを決議して閉会いたしました。

続きまして、副町長からの報告を求めます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから事務報告をいたします。

12月25日、佐賀県西部広域環境組合、さが西部クリーンセンター2階会議室におきまして、ごみ処理施設建設工事竣工式がとり行われました。4市5町のごみ処理施設として、1月4

日よりさが西部クリーンセンターとして本格稼働することとなりました。

1月31日、嬉野市制施行1周年記念式典が嬉野市社会文化会館リバティ文化ホールで開催され、西原議長と私が代理出席をいたしました。

2月7日、八町北区農事組合法人成立総会がありました。江北町18集落営農組合で最初の法人の設立となりました。

2月29日、田中町長が6期24年にわたり町勢発展のために担ってきた町長を退任されました。鉦害復旧の総仕上げ、道路改良、上下水道など社会基盤整備を初め、子育て支援策にも力を入れられた24年間で振り返って話されました。職員には町民として町の発展と活力を願っている、自信を持ち頑張ると庁舎を後にされました。

他の件につきましては事務報告をごらんいただきたいと思います。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

杵藤地区広域市町村圏組合議会2月定例会が開催されております。

第1号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について。

第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合行政手続条例について。

第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合職員定数条例の一部を改正する条例について。

第4号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例について。

第5号議案 杵藤ごみ処理センターの管理運営に要する経費の負担割合の変更について。

第6号議案 杵藤地区広域市町村圏組合と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する規約について。

第7号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ304万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,966万9千円とするものであります。

第8号議案 平成27年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第3回）。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億6,324万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億6,964万8千円とするものであります。

全議案とも全員賛成で可決されております。

引き続き、佐賀県西部広域環境組合の報告をいたします。

第1回定例会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

平成25年12月に着工いたしました施設建設工事が完了、昨年12月に無事竣工式を迎えることとなって、愛称もさが西部クリーンセンターに決まっております。本年1月4日にごみの搬入を開始しており、1日当たり約119件、1月分の合計で2,968件の搬入が行われております。1月分の平均で1日当たり約140トンのごみを有料処理しております。

それでは、議案の概要を説明いたします。

議案第1号 行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務の委託に係る協議について。

議案第2号 平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ1,671万円を増額し、歳入歳出それぞれの総額を78億3,444万2千円とするものであります。

議案第3号 平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算については、総額を歳入歳出それぞれ11億4,486万円と定めるものであります。前年度に対し66億4,749万4千円の減となっております。

全議案とも全員賛成で可決されております。

以上、報告といたしますが、資料については議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。
三苫紀美子君、御登壇願います。

○三苫紀美子議員

皆さんおはようございます。平成28年2月15日に開会された佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告をいたします。

昨年12月上旬に平成28年度診療報酬改定の基本方針がまとまり、減額改定が決定、その基本方針の中で、高齢化の進展に伴い、治す医療から治し支える医療への転換、健康寿命の延伸の観点から予防、健康づくりの取り組みが重要で、昨年度策定した長寿健康づくり事業実施計画を着実に実行していきたいとの説明がありました。

第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合行政手続条例。

第2号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例。

第3号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例。

第4号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例では、平成28年度、29年度の保険料については、現行と同じく所得割率9.88%、被保険者均等割額5万1,800円の保険料率。

第5号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）。

第6号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

第7号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算では、歳入歳出予算総額はそれぞれ1億9,617万8千円で、1,127万8千円、約6.1%の増。

第8号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算では、歳入歳出それぞれ1,216億5,767万3千円で、前年度当初予算と比較して4億1,513万7千円増で、0.3%の増。

第9号議案 行政不服審査会の事務の委託について。

以上、提案された全議案について全員賛成のもと可決されたことを報告いたします。

なお、詳しい内容は控室のほうの資料をごらんいただければと思います。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

次に、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。田中宏之君、御登壇願います。

○田中宏之議員

おはようございます。それでは、杵東地区衛生処理場組合議会報告を行います。

去る平成28年2月22日月曜日、午後3時より大町町町長、水川一哉組合長招集のもと、杵東地区衛生処理場組合議会議場において、平成28年第1回杵東地区衛生処理場組合議会定例会が開催されました。

3議案の提案があり、議案第1号として杵東地区衛生処理場組合と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議について、次に、議案第2号に平成27年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算について、最後に、議案第3号として平成28年度杵東地区衛生処理場組合一般会計当初予算についてでありました。

3議案とも全員賛成のもと可決すべきものと決しました。

なお、参考までに申し上げますが、平成28年度の当初予算の総額は昨年度より100万円減

額の2億4,200万円となっております。

以上で報告を終わりますが、詳しい資料等につきましては議員控室に置いておりますので、ごらんになってください。

以上で終わります。

○西原好文議長

次に、杵島工業用水道企業団議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和幸君、御登壇願います。

○池田和幸議員

おはようございます。それでは、御報告いたします。

平成28年第1回杵島工業用水道企業団議会定例会が平成28年2月22日、大町町議会議場で開催されました。

議案第1号 行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務の委託に係る協議についてですが、行政不服審査法の改正に伴い、地方公共団体においては諮問機関である第三者機関を設置する必要がありますが、単独で設置、運営することが困難なため、行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務を佐賀県に委託するもので、当該委託に関し規約を定めることについて協議するものであります。

議案第2号 平成27年度杵島工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、業務の予定量において、当初予算と比べ、給水事業所は12社で変更ないものの、1日当たりの給水量で80トン増の5,830トンを見込み、年間総給水量213万3,780トンを見込んでいます。収益的収支は271万2千円増の総額2億89万2千円を計上しています。資本的収支では、支出で差し引き5,312万4千円の不足となりますが、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしています。

議案第3号 平成28年度杵島工業用水道事業会計予算についてですが、平成28年度の構成団体の負担は、管路及び施設の更新事業計画を踏まえ、前年度同様、1団体当たり1,750万円、3団体で5,250万円であります。また、今年度においては1名の嘱託職員の採用が予定されています。予算の内容で、1日平均給水量は前年度の最終給水量5,830トンでありましたが、当初予算では5,800トンと抑えており、年間総給水量は211万7,000トンを予定しています。次に、収益的収支は営業収益1億288万7千円、営業外収益1億415万2千円の総額2億703万9千円となっております。資本的収支の支出で、送水管維持に係る事業関係が主なも

のであり、江北地区における送水管の J R 推進部調査設計及び送水管布設がえ工事等の設計業務委託料で2,462万4千円、可とう管更新工事及び庁舎内の空調設備改修工事等の工事請負費として4,914万円が予定をされております。

以上、3議案とも全員賛成で可決されました。

なお、議案の資料及び会計予算書は事務局に置いてありますので、お目通しをお願いいたします。

以上です。

○西原好文議長

以上で諸般の報告は終わりましたので、これより議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において金丸祐樹君、淵上正昭君、田中宏之君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの9日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～第26 議案第1号～報告第1号

○西原好文議長

日程第3. 議案第1号から日程第26. 報告第1号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。古賀局長。

○議会事務局長(古賀ケイ子)

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、私のほうから順次提案理由の御説明を申し上げたいと思います。

議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

平成26年6月に行政不服審査法が全部改正され、28年4月から施行されることによりまして、関係条例を改正する必要がございます。

法律の主な改正内容は、異議申し立てを廃止し、審査請求に一元化することで、申し立ての期間が60日から3カ月に延長されたこと等でございます。

この法律の改正によりまして、手続を審査請求に一元化することに伴う不服申し立てに関する文言の削除などの改正を行うものであります。

続きまして、議案第2号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

平成26年5月に地方公務員法の一部が改正され、一部条項の削除とそれに伴う項ずれの修正が行われたことに伴い、それらを引用しております江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び江北町職員の特殊勤務手当に関する条例の項ずれの修正を行うこと、また、江北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例にあっては、「勤務成績の評定の状況」を削除し、新たに「職員の人事評価の状況」を加えるものであります。

議案第3号 江北町町営住宅基金条例の制定について御説明申し上げます。

今後、町営住宅の建設及び改修には多額の経費が必要となりますことから、その財源として一時的な財政負担を緩和することを目的としまして、この基金条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第4号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

平成27年10月に佐賀県人事委員会の勧告が行われまして、私たち江北町におきましてもこの趣旨に従い、一般職員の給与改定を行うこととしております。

また、今回、この改定に伴いまして、議会議員の期末手当も改めるものでございます。

続きまして、議案第5号 江北町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

先ほど議案第4号で御説明いたしましたとおり、佐賀県人事委員会の勧告に従いまして、一般職員の給与改定を行うこととしております。この改定に伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当を改めるものでございます。

続きまして、議案第6号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案第4号で御説明申し上げましたとおり、佐賀県人事委員会の勧告の趣旨に従いまして、一般職員の給与の改定を行うこととしております。

改定の主な内容は、民間給与との格差を埋めるため、世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置きながら給料表の水準を引き上げることや民間の支給状況を反映しまして勤勉手当の支給額を0.1月分引き上げることなどでございます。

続きまして、議案第7号 江北町育英資金貸付条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

育英資金は、向学心に富み、有能な素質を有する学生、または生徒であつて経済的理由により修学が困難な者に対し貸し付けを行っております。

今回、江北町育英学生候補者選考委員会に学校教育法第124条に規定する専修学校の取り扱いについてお諮りをし、江北町育英資金貸付条例第2条に加えることに決定いたしましたので、条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第8号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、児童の年齢に応じた保育士の配置が必要となっております。しかしながら、昨今の保育士不足に対する当面の措置といたしまして、国が定める要件が緩和されることになっております。これに伴い、所要の条例改正を行うものでございます。

続きまして、議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性化センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

集会所等の公の施設（22施設）につきましては、効率的な管理、運用と住民サービスの向

上を図ることを目的としまして、地区の代表者を指定管理者としてお願いをしているところでございます。

今回、指定期間が28年3月31日をもって満了することに伴いまして、引き続き平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を指定期間とするものでございます。

続きまして、議案第10号 行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務の委託に係る協議について御説明を申し上げます。

行政不服審査法の全部改正に伴い、第三者機関を設置する必要があります。

委員は法律、または行政に関する有識者から構成されるものでありますが、委員の選定が難しいことから、佐賀県に委託を行うものでございます。

続きまして、議案第11号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、1億3,234万円を減額し、歳入歳出予算総額を49億5,311万9千円とするものでございます。

補正の主な内容としましては、マイナンバーの情報連携に伴う情報セキュリティ強化対策として庁内ネットワークの再構築に係る経費を計上し、上小田町営住宅建設事業費及び下水道事業特別会計繰出金の減額、また、事務執行経費などの決算見込みによる減額が主なものであり、その減額等により基金繰入金を減額することとしております。

繰入金を減額することによりまして、平成27年度末基金残高は財政調整基金が約8億3,300万円、減債基金が約9億5,260万円、ふるさと振興基金が約4億7,930万円となる見込みであります。

歳入予算の主なものとしまして、町税3,887万7千円、普通交付税1億5,167万1千円、公的賃貸住宅家賃対策補助金926万1千円、情報セキュリティ強化対策費補助金575万円、財政調整基金繰入金3,000万円の減額、減債基金繰入金1億2,119万1千円の減額、ふるさと振興基金繰入金2億円の減額、過疎債、これは町道改良舗装事業に伴うものでございますが、4,450万円となっております。

また、歳出予算の主なものとしまして、情報セキュリティ強化対策事業2,349万6千円、社会保障・税番号制度事務費負担金161万1千円、町営住宅基金積立金926万1千円、障害者総合支援法関連事業2,083万1千円の減額、下水道事業特別会計繰入金3,478万7千円の減額、町営住宅建設事業1,379万9千円の減額などとなっております。

続きまして、議案第12号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、1,070万7千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億3,416万円とするものでございます。

今回の補正額は決算見込みによるものでありまして、歳入の主なものといたしましては、財産収入のうち基金利子161万1千円の減額、繰入金909万6千円の減額、歳出の主なものといたしましては、基金利子積立金161万1千円の減額、工事請負費180万円の減額及び運転者賃金等の減額でございます。

続きまして、議案第13号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、34万3千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ14億8,563万8千円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、職員の給与改定による人件費の増額と社会保障・税番号制度対応システム改修費増額に伴う電算センター負担金の増額でございます。

続きまして、議案第14号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、5万6千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億720万円とするものでございます。

今回の補正は、社会保障・税番号制度対応システム改修費増額に伴う電算センター負担金の増額であります。

続きまして、議案第15号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、収益的支出に4万1千円を追加し、収益的支出総額を2億6,102万8千円とするものでございます。

内容は、人事院勧告等に伴う人件費の増額であります。

続きまして、議案第16号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、586万4千円を減額し、歳入歳出予算総額を6億8,087万3千円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出において、決算見込みにより総務費150万円、農業集落排水事業費137万6千円、浄化槽整備推進事業費345万9千円をそれぞれ減額するものがございます。

続きまして、議案第17号 平成28年度江北町一般会計予算について御説明を申し上げます。

平成28年度の予算総額は、町長改選期に係る当初予算でありますので、骨格予算として編成をしておりますことから、前年度の当初予算に対しまして9億6,900万円の減額、比率にしまして19.5%減の40億800万円となっております。

主な歳入といたしましては、平成28年度の町税収見込みについて、個人町民税は対前年度1,065万5千円の増（3.4%増）の3億2,864万6千円、固定資産税は6.4%増の2,454万2千円増の4億3,418万4千円と見込んでおります。

地方交付税は国の推計を勘案して対前年度2,500万円の減（1.6%減）の15億5,500万円とし、臨時財政対策債についても同じく国の推計を踏まえた対前年度2,000万円の減（13.3%減）の1億3,000万円といたしております。

国庫支出金は、上小田町営住宅建設事業が完了したことなどにより、対前年度2億5,865万7千円の減（36.8%減）の4億4,340万7千円となっております。

町債は過疎債を6,650万円計上いたしております。

次に、主な歳出といたしましては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費に加え、継続して実施しております事業といたしまして、地域活性化補助金300万円、空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業1,082万5千円、小・中学生医療費助成や学校給食費助成などの子育て支援費に8,160万2千円、多面的機能支払交付金事業に8,849万4千円、平成28年度に第1期事業計画の最終年度となる町道門前～観音下線道路改良事業に9,805万円、下水道事業特別会計への繰り出しに4億1,340万円などを計上いたしておるところでございます。

続きまして、議案第18号 平成28年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成28年度は前年度対比633万3千円の減額となり、歳入歳出それぞれ1億3,853万4千円とするものであります。

歳入の主なものは、財産収入（利子及び配当金）1億418万6千円、繰入金3,409万1千円でありまして、歳出の主なものといたしまして、施設整備として朽木、城ノ井、東古川排水施設の電動ボール弁本体取りかえ工事を予定しており、排水機管理費1億1,351万6千円、

揚水機管理費150万円、灌水機管理費2,351万8千円であります。

続きまして、議案第19号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成28年度の歳入歳出予算の総額は、前年度より1,728万1千円増の14億1,159万7千円とするものであります。

療養給付費の増加により、国民健康保険事業の運営は今なお厳しい状況でございます。今年度も国保税の徴収率向上を図り、また、特定健診や各種検診の受診率向上と生活習慣病対策の強化によりまして医療費の抑制に努め、安定した事業運営を図りたいと考えております。

続きまして、議案第20号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

平成28年度の歳入歳出予算の総額は、前年度より53万4千円減額の1億719万3千円とするものでございます。

この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により、後期高齢者医療加入者1,430名余りの方から徴収する保険料を佐賀県後期高齢者医療広域連合へ納付するためのものがございます。

続きまして、議案第21号 平成28年度江北町水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

町民の文化的生活、福祉の向上に寄与することを目的としまして、水道の安定供給及び健全な経営に努めてきたところでございます。

平成28年度の業務量は、給水戸数3,690戸、年間総給水量92万立方メートル、1日平均給水量2,533立方メートルを予定しております。

主な建設改良事業といたしましては、配水池監視システム更新工事でございます。

営業収支におきましては、水道事業収益2億7,434万1千円、水道事業費2億6,813万1千円を計上しております。

また、資本的収支につきましては、収入に工事負担金101万1千円、支出には建設改良費3,980万1千円と企業債償還金479万9千円の合計4,460万円を計上いたしておるところでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する4,358万9千円は、損益勘定留保資金等で補填をすることにいたしております。

続きまして、議案第22号 平成28年度江北町下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成28年度当初予算は歳入歳出それぞれ7億6,391万7千円とし、歳出の主なものとしましては、総務管理費213万1千円、公共下水道費2億4,419万6千円、農業集落排水事業費1億4,300万5千円、浄化槽整備推進事業費1,181万1千円であります。

なお、公共下水道事業の平成28年度事業計画は、上分、下分地区の污水管渠埋設工事と上小田地区の舗装復旧工事を計画しております。また、農業集落排水事業につきましては、平成27年度に策定いたしました更新計画に基づき、今年度から施設の更新事業に取り組むこととしております。

続きまして、議案第23号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の岸川源司氏は、平成25年3月24日から同委員として御尽力をいただいております。

今回、岸川氏を再度選任いたしたいと考えておまして、議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴等につきましては履歴書を参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、最後でございます。報告第1号 江北町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明を申し上げます。

平成27年12月16日に決定されました平成28年度与党税制改正大綱において、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示され、さらに、その個人番号の利用の取り扱いの見直しが平成28年1月1日から始まりましたことから、平成27年条例第16号で制定いたしました江北町税条例の一部を改正する条例の一部改正を専決処分により行いましたので、承認を求めるものであります。

具体的には町民税等の減免申請の際に、従来は個人番号を記載するようになっておりましたが、これを記載不要としたものでございます。

以上、提案理由の御説明を終わります。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前 9 時 58 分 散会